Blue Chipper'z 利用規約

第1条(目的)

Blue Chipper'z 利用規約(以下、「本規約」といいます。)は、株式会社ADrim(以下、「弊社」といいます。)が会員に本サービスを提供するにあたり、その諸条件を定めるものです。会員は、本規約に同意した上で本サービスをご利用ください。

第2条(定義)

本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。

(1) 本サービス

本サービスとは、会員同士による本件NFTの発行等に係るマッチング支援サービスである「Blue Chipper'z」をいいます。

(2) ADMETAM (アドメタ)

ADMETAM(アドメタ)とは、弊社が運営および管理するNFTの制作、発行、販売等を行う本サービスとは別のサービスをいいます。

(3) 利用希望者

利用希望者とは、本サービスの利用を希望し、会員登録の申込みを行い、または行おうとする 者をいいます。

(4) 会員

会員とは、本サービスを利用する会員をいいます。

(5) オファー依頼

オファー依頼とは、会員が本サイト内のPICK UPに掲載されたコンテンツの制作者である他の会員に本件NFT等の発行等に係るオファー依頼を行うことをいいます。

(6) オファー依頼会員

オファー依頼会員とは、前号のオファー依頼を行う会員をいいます。

(7) オファー受領希望会員

オファー受領希望会員とは、オファー依頼会員からのオファー依頼を受領することを希望し、 本サイト内のPICK UPにコンテンツを掲載する会員をいいます。

(8) オファー受領会員

オファー受領会員とは、オファー依頼会員からオファー依頼を受領し、当該オファー依頼に承 諾したオファー受領希望会員をいいます。

(9) PICK UP

PICK UPとは、本サイト内にオファー受領希望会員のコンテンツを掲載することが可能なスペースをいいます。なお、PICK UPに掲載されるコンテンツは、本サイトの更新またはブラウザの更新等により定期的に変更等がなされます。

(10) コンテンツ

コンテンツとは、オファー受領希望会員が知的財産権等を有するまたは正当な権利者から許諾 を受けている画像、ロゴ等をいいます。

(11) 弊社紹介

弊社紹介とは、弊社が会員に対して、会員登録時に入力した各種条件が一致し、または一致に 近い状態である他の会員を紹介することをいいます。

(12) オファーマッチング

オファーマッチングとは、オファー依頼会員によるオファー依頼に対して、オファー受領希望 会員が承諾することで成立するマッチングをいいます。

(13) 紹介マッチング

紹介マッチングとは、弊社紹介を受けた双方の会員がそれぞれ承諾することで成立するマッチングをいいます。

(14) タイアップ契約

タイアップ契約とは、オファーマッチング又は紹介マッチングの成立後、マッチングした双方の会員と弊社との間で締結する、本件NFT等の発行等の詳細を定めた契約をいいます。

(15) 知的財産権等

知的財産権等とは、著作権(著作権法第27条および第28条規定の権利を含む。)、著作隣接権、商標権、意匠権、特許権、実用新案権等の知的財産権(特許その他の知的財産権を受ける権利を含む。)その他の権利をいいます。

(16) 本件NFT

本件NFTとは、本サービスを利用することでマッチングしたオファー依頼会員およびオファー受領会員がタイアップして制作したデジタルデータおよび当該デジタルデータを利用、譲渡する権利(デジタルデータに係る知的財産権は除く。)を保有していることを示す非代替性のトークンをいいます。

(17) 本件NFT等

本件NFT等とは、本件NFTおよび本件特典を総称したものをいいます。

(18) 本サイト

本サイトとは、弊社が管理・運営する「Blue Chipper'z」に係るウェブサイトをいいます。

(19) 発行等

発行等とは、本件NFT等を制作および販売することをいいます。

(20) 申込情報

申込情報とは、利用希望者が本サービスの利用申込み時に弊社に提供する氏名、住所、メールアドレス、電話番号その他の情報をいいます。

(21) マーケットプレイス

マーケットプレイスとは、第三者が運営する本件NFTの売買が可能な取引所等のプラットフォームをいいます。

(22) 本件特典

本件特典とは、本件NFTとセットでマーケットプレイスにて販売されるものまたは権利等をいいます。

(23) 購入者

購入者とは、マーケットプレイスを介して本件NFTを購入した者をいいます。

(24) 二次流通

二次流通とは、特定の本件NFTの購入者が販売者となって、第三者との間で行われる当該本件NFTの売買をいい、当該売買以降の売買も同様とします。

(25) オファーマッチング料金

オファーマッチング料金とは、オファーマッチングが成立した後、第10条の定めにしたがってタイアップ契約が成立することによりオファー依頼会員からオファー受領会員に支払われる料金をいい、当該金額はオファー受領会員が予め定める希望金額としますが、弊社より調整を依頼する場合があります。なお、当該料金は、弊社がオファー受領会員に代わって受領するものとします。

(26) オファーマッチング手数料

オファーマッチング手数料とは、オファーマッチング料金より本サービスの利用に係る手数料としてオファー依頼会員から弊社に支払われるオファーマッチング料金の20%に相当する金額の手数料をいいます。

(27) オファーマッチング報酬

オファーマッチング報酬とは、オファーマッチング成立後に弊社がオファー受領会員に代わって で受領したオファーマッチング料金よりオファーマッチング手数料を控除したものをいいます。

(28) 本件NFT等販売手数料

本件NFT等販売手数料とは、オファーマッチングまたは紹介マッチング成立後かつ本件NFT等の販売がなされ購入者により購入された場合に、会員が弊社に対して支払う手数料をいいます。なお、本件NFTの発行等にADMETAMを利用する場合、ADMETAMの定めに従うものとします。

(29) マッチング料金等

マッチング料金等とは、オファーマッチング料金、オファーマッチング手数料、オファーマッチング報酬および本件NFT等販売手数料を総称したものをいいます。

(30) 個別規約等

個別規約等とは、本サイトに掲載されるガイドライン、注意事項その他本サービスに関して設けられた特則または個別の規約を総称したものをいいます。

(31) 本規約等

本規約等とは、本規約および個別規約等に係る利用条件等を総称したものをいいます。

(32) 反社会的勢力

反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、「無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律」に基づき処分を受けた団体、その団体に属している者、各種制裁リストに掲載されている者、その他これらに準ずる者をいいます。

第3条(適用)

- 1. 本規約は会員および弊社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されるものとします。
- 2. 弊社が本サイトに掲載する個別規約等は、本規約の一部を構成するものとします。
- 3. 本規約の内容と個別規約等とが異なる場合は、個別規約等が優先して適用されるものとします。
- 4. 利用希望者は、弊社が第5条第2項の判断を終え、申込みの完了に係るメールを通知することで、 弊社との間に本サービスに係る契約が成立することに同意します。本規約等は、当該契約の内容と なります。

第4条(変更)

- 1. 弊社は、変更の必要性および合理的な理由がある場合、本規約等を変更できるものとします。弊社は、本規約等を変更する場合、本規約等を変更する旨および当該変更内容ならびにその効力発生日を本サイトまたは会員ページに表示し、または電子メールを送信することにより通知するものとします。
- 2. 弊社は、会員に通知することなく、本サービスの内容、機能または仕様を変更することがあります。 ただし、軽微な変更の場合に限るものとし、重大な変更が生じる場合には、やむを得ない場合を除 き事前に通知します。
- 3. 会員は、変更後の本規約等に同意しない場合、本サービスの利用を中止するものとします。

第5条 (申込み)

- 1. 本サービスの利用希望者は、弊社所定の方法で、会員登録の申込みを行うものとします。
- 2. 弊社は、前項の申込みについて、その可否を判断し、その結果をメールにて申込情報のメールアドレスに通知します。なお、利用希望者は、申込情報に必ず弊社からの通知を受領可能なメールアドレスを使用するものとします。
- 3. 弊社は、前項の判断結果に係る理由、判断基準等を利用希望者および会員に開示する義務を負わないものとします。

- 4. 利用希望者による申込みは、利用希望者本人(利用希望者が法人の場合、法人の役職員とします。) が行うものとし、第三者による申込みはできないものとします。
- 5. 利用希望者は、複数の申込みを行わないものとします。
- 6. 弊社は、利用希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、申込みを承諾しないことがあり、その理由について開示する義務を負いません。
 - (1)申込情報の全部または一部に、虚偽、誤記または記載漏れがある場合
 - (2)未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、 保佐人または補助人の同意等を得ていないことが判明した場合
 - (3) 反社会的勢力もしくは反社会的勢力と関係があり、またはその疑いがある場合
 - (4)前二項の定めに違反した場合
 - (5) 弊社との契約に違反し、またはその疑いがある場合
 - (6)第24条に定める措置を受けたことがある場合
 - (7)その他、申込みを承諾することが適当でない場合
- 7. 会員が前項各号のいずれかの事由に該当する場合、弊社は、事後的に承諾を取り消すことができます。

第6条(PICK UP掲載)

- 1. 弊社は、会員登録時に PICK UPにコンテンツを掲載することを希望する旨の設定を行った会員の掲載可否を判断し、別途メールにて登録メールアドレスにその結果を通知します。
- 2. 弊社は、前項の判断結果に係る理由、判断基準等を会員に開示する義務を負わないものとします。
- 3. 弊社は会員に対し、当該会員のコンテンツをPICK UPに掲載することにつき問題ないと判断した場合、掲載の方法等を別途案内します。
- 4. 前項の会員は、弊社からの案内に従い、コンテンツを弊社に提供しなければなりません。また、当該会員は、弊社に対し、弊社が本サービス提供のためにコンテンツを編集等し、PICK UPに掲載するための画像等を制作し、本サイトにおいて当該画像等を掲載できる権利を付与するものとします。
- 5. 弊社は、会員からのコンテンツを受領後、当該コンテンツの掲載可否を判断することができるものとします。その結果の通知については、第1項および第2項を準用します。
- 6. 会員は、PICK UPに画像等が掲載された時点、または弊社から掲載する旨の通知を受領した時点をもって、オファー受領希望会員として取り扱われます。

第7条(コンテンツの修正依頼)

- 1. 弊社は、PICK UPにコンテンツを掲載することを希望する会員またはオファー受領希望会員 に対して、コンテンツを修正するよう依頼することができます。
- 2. 会員は、弊社より前項の依頼がなされた場合、直ちにそれに従いコンテンツを修正しなければなり

ません。

3. 会員は、コンテンツの修正を行った場合、速やかに弊社に修正後のコンテンツを提出しなければなりません。

第8条(オファー依頼)

- 1. 会員は、PICK UPに画像等が掲載されたオファー受領希望会員に対して、会員登録時のオファー依頼申請に限らず、随時弊社の問い合わせフォームより問い合わせることでオファー依頼をすることができます。
- 弊社は、前項のオファー依頼を受領した場合、速やかにオファー受領希望会員に対して、オファー 依頼があった旨およびオファー内容を通知します。

第9条(オファーの諾否)

- 1. オファー受領希望会員は、弊社からの通知を受領した場合、当該通知日より1週間以内に諾否を弊 社所定のメールアドレスにメールで返答しなければなりません。なお、当該期間内に返答がない場 合、弊社は、オファー依頼を拒否したものとみなします。
- 2. 弊社は、前項のオファー受領希望会員の返答を、速やかにオファー依頼会員に対して通知します。

第10条(オファーマッチングの成立)

- 1. 弊社は、オファーマッチングが成立した場合、速やかにオファー依頼会員に対して、オファーマッチングが成立した旨を通知します。
- 2. 弊社は、前項の通知後に、オファー依頼会員およびオファー受領会員に対して、タイアップ契約の 条件等を案内します。
- 3. 弊社、オファー依頼会員およびオファー受領会員は、オファーマッチングの成立に伴い、タイアップ契約を締結するよう誠実に交渉するものとします。
- 4. 弊社は、タイアップ契約が成立した場合、オファー依頼会員に対して、オファーマッチング料金の支払いに係る通知(支払日、金額、銀行口座等)を行います。
- 5. オファー依頼会員は、前項の通知に従い、オファーマッチング料金を支払うものとします。なお、 オファーマッチング料金の振込手数料については、オファー依頼会員が負担するものとします。

第11条(弊社紹介)

- 1. 弊社は、弊社紹介時に、個人が特定できない範囲の情報(希望のカテゴリ、希望のタイアップ内容等)を双方の会員に開示します。
- 2. 会員は、会員登録の申し込みをした時点をもって、弊社紹介が行われることに同意したものとみなされます。

第12条(紹介マッチングの成立)

- 1. 弊社は、紹介マッチングが成立した場合、速やかに双方の会員に対して紹介マッチングが成立した旨を通知します。
- 2. 弊社は、前項の通知後に、双方の会員に対して、タイアップ契約の条件等を案内します。
- 3. 弊社および双方の会員は、紹介マッチングの成立に伴い、タイアップ契約を締結します。

第13条(本件NFT等の発行等)

本件NFT等の発行等に係る詳細(内容、販売数、販売代金、二次販売の有無、二次販売に係る手数料等) については、第10条または第12条規定のタイアップ契約に定めるものとします。タイアップ契約に本 規約等と異なる定めがある場合、タイアップ契約の定めを優先します。

第14条(代理受領)

- 1. オファー受領会員は、弊社に対して、タイアップ契約の締結をもって、オファーマッチング料金の代理受領権を付与するものとします。
- 弊社は、オファー依頼会員からオファー受領会員に対して支払われるオファーマッチング料金を、 オファー受領会員に代わり受領します。
- 3. オファー依頼会員は、弊社にオファーマッチング料金を支払った時点をもって、オファーマッチング料金の支払いが完了するものとします。

第15条(マッチング料金等)

1. 弊社は、第14条に基づき受領したオファーマッチング料金から以下の計算式で算出されるオファーマッチング報酬の金額をオファー受領会員に通知します。

【オファーマッチング報酬】

オファーマッチング料金-オファーマッチング手数料(オファーマッチング料金の20%)-振込手数料

2. 弊社は、前項の通知において、オファーマッチング報酬の振込申請に係る案内(振込申請の方法、

振込申請可能日等を記載します。)も行います。

- 3. オファー受領会員は、第1項の通知および前項の案内を確認し、振込申請を行わなければなりません。
- 4. 弊社は、オファー受領会員より振込申請があった場合、その内容を確認し、当該申請がなされた日より2営業日以内(支払日が銀行休業日の場合には、翌営業日とします。)にオファー受領会員の指定する口座に振込支払います。
- 5. 弊社がオファーマッチング料金を受領した日から89日以内に、オファー受領会員より振込申請がなされなかった場合、弊社は、当該受領日から90日となる日にオファー受領会員の指定口座にオファーマッチング報酬を振込支払います。なお、振込支払日に口座情報の誤り等で、適切に振込まれなかった場合、その時点をもって、オファー受領会員は、オファーマッチング報酬の支払請求権を放棄したものとみなします。
- 6. オファーマッチング報酬には、利息は発生しません。
- 7. 本件NFT等販売手数料は、以下の計算式で算出します。ただし、計算式中の①②が暗号資産(イーサリアムを含みますがこれに限られません。)である場合、弊社指定の暗号資産取引所(URL: https://coincheck.com/ja/)。なお、当該取引所が閉鎖等し、利用できない場合、別途指定する暗号資産取引所とします。)における、本件NFT等が購入された時点での当該暗号資産の価格に従って、当該暗号資産を日本円に換算したうえで、算出するものとします。

【本件NFT等販売手数料】

(①本件 N F T 等の販売代金 – ②マーケットプレイスの利用手数料) × 1 0 %

- 8. 本件NFT等をマーケットプレイスに出品した会員(以下、「出品会員」といいます。)は、出品した日より、本件NFT等の販売が完了した日の属する月の毎月末を基準として、前項の計算式に基づき本件NFT等販売手数料を算出し、毎月末の翌月5営業日までにそれを弊社に通知しなければなりません。
- 9. 弊社は、前項の通知を確認し、出品会員に対して、弊社の指定口座および支払期限を通知します。
- 10. 出品会員は、弊社からの通知に従い、本件NFT等販売手数料を振込支払わなければなりません。 なお、振込手数料については、出品会員の負担とします。

第16条(申込情報の変更等)

会員は、申込情報に変更が生じた場合、ただちに弊社所定の手続きで弊社へ通知するものとします。

第17条(保証)

会員は弊社に対し、以下の事項を保証します。

(1) 本サービスに係る契約を締結し、当該契約上の義務を履行するために必要な権利能力および権

限を有していること

- (2) 自らが未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかに該当する場合に、法定 代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を適切に得ていること
- (3) 弊社に提供するコンテンツに虚偽または偽りがないこと
- (4) コンテンツが法令等に違反していないこと
- (5) コンテンツが第三者の知的財産権等を侵害していないこと
- (6) コンテンツが第三者との契約に違反し、または第三者の権利を侵害していないこと
- (7) 第三者にコンテンツに係る知的財産権等の譲渡等を行っていないこと
- (8) 第三者がコンテンツの利用に関して一切の権利(著作者人格権を含むがこれに限らない。)を行使しないこと
- (9) コンテンツに以下の表現・内容(文字、画像、映像、音声、楽曲等の形式を問わず、助長・推奨・連想されるものを含む。)がないこと
 - ① 弊社、他の会員または第三者の品位、イメージ、信用、名誉等を毀損するようなもの
 - ② 弊社、他の会員または第三者の知的財産権等を侵害するもの
 - ③ 弊社、他の会員または第三者のプライバシーを侵害するもの
 - ④ 弊社、他の会員または第三者の権利を侵害するもの
 - ⑤ わいせつ、児童ポルノ、児童虐待に関するもの
 - ⑥ 暴力、虐待に関するもの
 - ⑦ 差別(人種差別を含むがこれに限らない。)に関するもの
 - ⑧ 社会的影響の大きい事件・事故について被害者の心情を害するようなもの
 - ⑨ 個人情報の収集、売買に関するもの
 - ⑩ 違法な薬物、違法な賭博・ギャンブル、宗教勧誘、違法な貸金に関するもの
 - (1) ネズミ講に関するもの
 - ⑩ ウイルス、スパイウェア等の有害なプログラムを含んだもの
 - ③ 武器(鉄砲、爆発物等)等の他人を傷つけるおそれのあるもの
 - ④ 違法な物品、内容、依頼の取引、仲介等に関するもの
 - ⑤ 各種法令に違反しているもの
 - ⑯ 許可、届出を要するにもかかわらずそれらのないもの
 - ② その他前各号に準ずる不適切なもの
- (10) コンテンツに何らかの制限を課し、または悪影響を及ぼす可能性のあるプログラム等が利用されていないこと

第18条 (守秘義務)

1. 会員は、本サービスに係る契約に基づき弊社より開示された技術、技能、営業、財務等に関する一切の情報、ノウハウ等(以下総称して、「秘密情報」といい、それらの複製・複写物を含む。)を守

秘するものとします。

- 2. 会員は、秘密情報を弊社の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示しまたは本規約に定める 以外の目的で使用してはならないものとし、秘密情報の開示を受けた日以降善良なる管理者として の注意義務をもって秘密情報を管理および保管するものとします。
- 3. 会員は、本サービスに係る契約が事由の如何を問わず終了したとき、または弊社より返還請求を受けたときは、秘密情報の使用を終了するとともに、秘密情報を返還し、または復元不可能な形式で廃棄、消去処分するものとします。

第19条(個人情報の取扱い)

弊社は、会員および利用希望者より受領した個人情報を弊社が定めるプライバシーポリシー (https://adrim.co.jp/privacy) に基づき取り扱います。なお、会員は、PICK UPへのコンテンツの掲載、オファー依頼、弊社紹介、オファーマッチング、紹介マッチング等の際に、弊社が、以下に記載する会員の情報を他の会員または本サービスの提携企業に提供することおよびADMETAM (アドメタ)で利用することに予め同意するものとします。

【他の会員に提供される情報】

氏名、電話番号、メールアドレス、住所、会員登録時のカテゴリ情報、会員登録時の属性情報、SNSアカウントに関する情報、その他これらに関連する情報

【本サービスの提携企業に提供される情報】

氏名、電話番号、メールアドレス、住所、身分証明書に記載された情報、属性情報、SNSアカウントに 関する情報、その他これらに関連する情報

【ADMETAM(アドメタ)で利用される情報】

氏名、電話番号、メールアドレス、住所、身分証明書に記載された情報、会員登録時のカテゴリ情報、会員登録時の属性情報、SNSアカウントに関する情報、その他これらに関連する情報

※ A D M E T A M (アドメタ) で利用される情報は、A D M E T A M (アドメタ) に会員登録された場合に限ります。

第20条(権利譲渡の禁止)

会員は、弊社の事前の書面による承諾なしに、本サービスに関して生じた自らの債権債務を第三者に譲渡し、担保の用に供し、または承継等その他処分をしてはなりません。

第21条(本件NFT、サービスに係る権利帰属)

1. 本サービスの名称、ロゴ等は、弊社または弊社に利用を許諾した第三者の出願・登録商標または未登録商標です。

2. 本サービスに係る知的財産権等は、弊社に帰属しています。また、本規約の規定は、いかなる意味 においても、会員に対して当該権利を移転しまたは利用を許諾するものではありません。

第22条(免責事項)

- 1. 弊社は、本サービスを現状のまま会員に提供するものとし、本サービスにおける一切の動作保証、 利用目的への適合性の保証、利用結果に関わる正確性または信頼性の保証をいたしません。
- 2. 弊社は、会員が本サービスを利用するにあたり使用する機器およびソフトウェアについて動作保証を行わないものとします。
- 3. 弊社は、第5条の定めに基づき、利用希望者の申込みを拒否し、または会員の申込みを取り消すことで、利用希望者または会員に生じた損害について、弊社の責に帰すべき事由がある場合を除き、 賠償する責任を負わないものとします。
- 4. 会員の申込情報に不備または虚偽があった場合、または申込情報に変更があるにも関わらず届出がなかった場合、会員が本サービスの利用において、不利益または損害を被ったとしても、弊社は責任を負わないものとします。
- 5. 弊社は、本規約等に違反する行為またはそのおそれのある行為が行われた場合には、当該行為を行った会員に対して、事前の通知を行うことなく、本サービスの利用制限等の違反行為またはそのおそれがある行為を抑止するため必要な措置を講じる場合があります。弊社は、弊社の責に帰すべき事由がある場合を除き、それによって会員に生じた損害について責任を負わないものとします。
- 6. 弊社は、第24条または第25条の定めに基づき、本サービスに係る契約の全部または一部を解除 することで会員に生じた損害について、弊社の責に帰すべき事由がある場合を除き、賠償する責任 を負わないものとします。
- 7. 弊社は、会員に対し、請求原因の如何を問わず、弊社の予見の有無にかかわらず、特別損害、間接 損害、逸失利益、不可抗力による損害について、賠償する責任を負わないものとします。ただし、 弊社に故意または重過失がある場合は、この限りではありません。
- 8. 弊社の会員に対する損害賠償責任は、請求原因の如何を問わず、当該会員が制作した本件NFTに係る本件NFT等販売手数料の総額を限度とします。ただし、弊社に故意または重過失がある場合は、この限りではありません。
- 9. 弊社は、オファーマッチング、紹介マッチングが成立することおよびタイアップ契約が締結されることについて何ら保証しません。
- 10. 弊社は、本件NFT等が購入者により購入されることについて何ら保証しません。
- 11. 弊社は、本サイトを現状のまま会員に利用させるものとし、会員による本サイトの利用につき、何ら保証をしません。
- 12. 弊社は、本サイトに欠陥がみつかった場合であっても、修正困難または修正不要と自ら判断した場合、その修正義務を負わないものとします。
- 13. 弊社は、会員の責に帰すべき事由または第三者の不正等により、会員が被った損害について何ら責

任を負わないものとします。

- 14. 弊社は、会員が本契約に違反することで、本サイトの利用を停止もしくは中止し、または本件NFT等の発行等を含むタイアップを停止もしくは中止した場合に、会員に生じる損害について賠償する責任を負わないものとします。
- 15. 弊社は、マーケットプレイスのサービス停止、中止、廃止または変更等が生じないことを一切保証 しません。また、弊社は、それらによって会員に生じた損害について何ら責任を負わないものとし ます。
- 16. 弊社は、第三者が本件NFT等を模倣または複製する等して、不正にNFTを制作、発行または販売した場合、それに対して対応する責任を負いません。また、弊社は、それによって会員に生じた 損害についての責任も負いません。
- 17. 弊社は、本件NFT等の価格変動および暗号資産の価格変動について、何ら責任を負わないものとします。
- 18. 弊社は、会員同士のタイアップによる効果について何ら保証しません。
- 19. 弊社は、本件NFT等の評判の善し悪しについて何ら保証せず、当該評判によって会員に損害が生じた場合であっても、何ら責任を負わないものとします。
- 20. 弊社は、本件NFT等がマーケットプレイスの定める利用規約に抵触し、またはマーケットプレイスにより不適切と判断されることで、会員に生じた損害について責任を負いません。
- 21. 弊社は、本件NFT等に利用されている技術が変更され、または当該技術の提供がなくならないことを保証しません。当該技術が変更され、または当該技術の提供がなくなることで、本件NFT等の消失または破損等が生じた場合について、何ら責任を負わないものとします。
- 2.2. 弊社は、会員が本サービスの利用申込み時に設定した会員の希望に沿うことについて、何ら保証しません。
- 23. オファー依頼または弊社紹介が必ず行われることを保証しません。

第23条(禁止行為)

会員は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 本規約等に違反する行為またはそのおそれがある行為
- (2) 法令に違反する行為またはそのおそれがある行為
- (3) 公序良俗に反する行為またはそのおそれがある行為
- (4) 弊社または第三者の知的財産権を侵害する行為またはそのおそれのある行為
- (5) 弊社または第三者の権利を侵害する行為またはそのおそれのある行為
- (6) 弊社または第三者の財産、プライバシー等を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- (7) 本サービスの全部または一部を複製等する行為
- (8) 弊社または第三者の名誉または信用を毀損するような行為
- (9) 弊社または第三者を騙り、または誤解を招くおそれのある行為

- (10) 本サービスの意図する目的とは異なる目的で利用する行為
- (11) 他の会員の利用を妨害する行為またはそのおそれのある行為
- (12) 本サービスへの不正アクセス行為、クラッキング行為その他設備等に支障を与える等の行為
- (13) 本サービスの提供を妨害する行為またはそのおそれのある行為
- (14) 本サービスに対して、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他ソ ースコードを入手しようとする解析行為
- (15) 他の会員の申込情報を使用する行為またはその入手を試みる行為
- (16) 他の会員の申込情報・データを閲覧、変更、改竄する行為またはそのおそれのある行為
- (17) 弊社または第三者のネットワークシステムに支障を与える行為またはそのおそれのある行為
- (18) 弊社のサーバー等の設備に蓄積された情報を不正に書換または消去する行為
- (19) 弊社が意図していない動作、意図的に改竄したデータまたは弊社が認めていないプログラム等を利用する行為
- (20) 不正利用を目的としたツール・プログラムの開発、配布または利用する行為
- (21) 前号のツール・プログラムを第三者に推奨するような行為
- (22) 弊社または本サービスにウイルス等の有害・不正なプログラム等を送信する行為
- (23) マーケットプレイスが定める利用規約に違反する行為またはそのおそれのある行為
- (24) その他前各号に準ずる不適切な行為

第24条(利用停止等)

- 1. 弊社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、会員への催告を要することなく本サービスの 提供を停止し、登録を解除し、または本サービスに係る契約の全部もしくは一部を解除することが できるものとします。
 - (1) 弊社の事業に支障を与える行為を行った場合
 - (2) 第23条の定めに違反した場合
 - (3) 差押、仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分、その他公権力の処分が開始された場合
 - (4) 自己破産手続、個人再生手続または特定調停の各開始の申立てが行われた場合
 - (5) 銀行取引停止処分を受ける等支払い停止または各支払不能になった場合
 - (6) 第5条第6項各号に掲げる事由の一つがある場合
 - (7) 本サービスを提供する前提となる信頼関係が破壊された場合
 - (8) その他前各号に準ずる本サービスの提供を継続し難い重大な事由が発生した場合
- 2. 弊社は、会員が本規約等に違反した場合、当該事実を確認するため、会員による本サービスの利用を停止することができるものとします。

第25条(反社会的勢力の排除)

- 1. 会員は現在および将来にわたっても反社会的勢力に該当しないことを弊社に保証します。弊社は会員が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの催告をすることなく本サービスの提供を停止し、 本サービスの利用に係る契約を解除することができます。
 - (1) 反社会的勢力に該当すると認められるとき
 - (2) 会員の経営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき
 - (3) 会員が反社会的勢力を利用していると認められるとき
 - (4) 会員が反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
 - (5) 会員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - (6) 自らまたは第三者を利用して、次のいずれかに該当する行為をしていると認められるとき
 - 1) 暴力的な要求行為
 - 2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 3) 脅迫的な言動
 - 4) 暴力行為
 - 5) 風説の流布・偽計・威力を用いた信用棄損・業務妨害
 - 6) その他これらに準ずる行為
- 2. 会員は、弊社による本サービスの提供停止または本サービスに係る契約の解除より弊社に生じた損害を賠償しなければなりません。

第26条(本サービスの停止・中断等)

- 1. 弊社は、以下に該当する場合、会員に事前の通知をすることなく、事後に本サイトに掲載し、または電子メールを送信することで、本サービスの全部または一部を停止・中断・中止等することができます。
 - (1) 本サービスの保守を目的とした緊急または臨時メンテナンスを実施する場合
 - (2) 第1種または第2種電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - (3) マーケットプレイスを廃止または停止する等、マーケットプレイスの役務が提供されない場合
 - (4) 地震、火災、災害、停電等の事故により本サービスの提供が困難な場合
 - (5) 戦争、暴動、内乱、法令の改廃・制定、ストライキ、争議行為、テロ、新型コロナウイルス 感染症(COVID-19)等の感染症の流行その他の不可抗力により本サービスの提供が困難な 場合
 - (6) 第三者の行為に起因する事態が発生した場合

- (7) NFTに利用される技術が変更され、または当該技術の提供がなくなった場合
- (8) その他の事情により本サービスの提供を停止・中断・中止・廃止等せざるを得ない場合
- 2. 弊社は、本サービスの保守に必要な定期メンテナンスを行う場合には、事前に第23条に定める手続きに従い、会員に対してその旨を通知するものとします。
- 3. 前各項に基づく本サービスの停止・中断・中止・廃止等により会員に損害が生じた場合でも、弊社は、 一切の責任を負いません。

第27条(本サービスの廃止)

- 1. 弊社は、本サービスの全部または一部を本条の定めに従うことで任意に廃止することができます。
- 2. 弊社は、本サービスの全部または一部を廃止する場合、当該廃止の2か月前までに本サイトに掲載し、または電子メールで送信することで会員に対して通知を行うものとします。
- 3. 弊社は、前項の規定にかかわらず、天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の改廃・制定、ストライキ、 争議行為、テロ、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等の感染症の流行その他の不可抗力等の 予期し得ず、またはやむを得ない事由により、本サービスを廃止する場合、2か月前までに通知する ことを要しないものとします。ただし、弊社は可能な限り速やかに会員に対して通知を行うものとし ます。
- 4. 弊社は、本サービスの全部を廃止する場合、速やかにオファーマッチング報酬を第15条に従ってオファー受領会員に支払います。
- 5. オファー依頼会員は、弊社が本サービスの全部を廃止する場合、速やかにオファーマッチング料金を 第10条に従い、弊社に支払わなければなりません。
- 6. 出品会員は、弊社が本サービスの全部を廃止する場合、速やかに本件NFT等販売手数料を第15条に従い、弊社に支払わなければなりません。

第28条(会員の退会)

- 1. 会員は、本サービスの退会を希望する場合、弊社所定の手続きを行うことにより退会できます。
- 2. 会員が本サービスから退会する場合、弊社は会員に係る情報の保管義務を負いません。
- 3. 会員が退会した時点をもって、本サービスに係る契約は終了するものとします。

第29条(通知)

弊社が会員に対して行う通知は、本サイトへの掲載または電子メール等の弊社が定める方法によって行う ものとします。

第30条(会員の責任)

会員は、会員の行為に起因して発生した、あらゆる損害 (無制限、直接的、間接的および偶然、必然的な 損害、営業上の損害またはその他の罰則的な損失を含みます。)の全てに責任を負わなければならず、そ れらを会員の責任および負担にて解決するものとします。

第31条 (協議)

本規約等の解釈について、弊社および会員間(利用希望者を含みます。)に異議、疑義が生じた場合、または本規約等に定めのない事項が生じた場合、誠実に協議し、円満にその解決を図るものとします。

第32条 (準拠法および裁判管轄)

- 1. 本規約等は、法の抵触のルールを排除して、日本法に準拠し、同法によって解釈されるものとします。
- 2. 本規約等または本サービスに関して会員(利用希望者を含みます。)との間で疑義または争いが生じた場合には、その訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第33条(その他)

本規約等の一部が消費者契約法その他の法令等に基づいて無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された残りの部分は、継続して完全に効力を有します。

2022年12月14日 制定